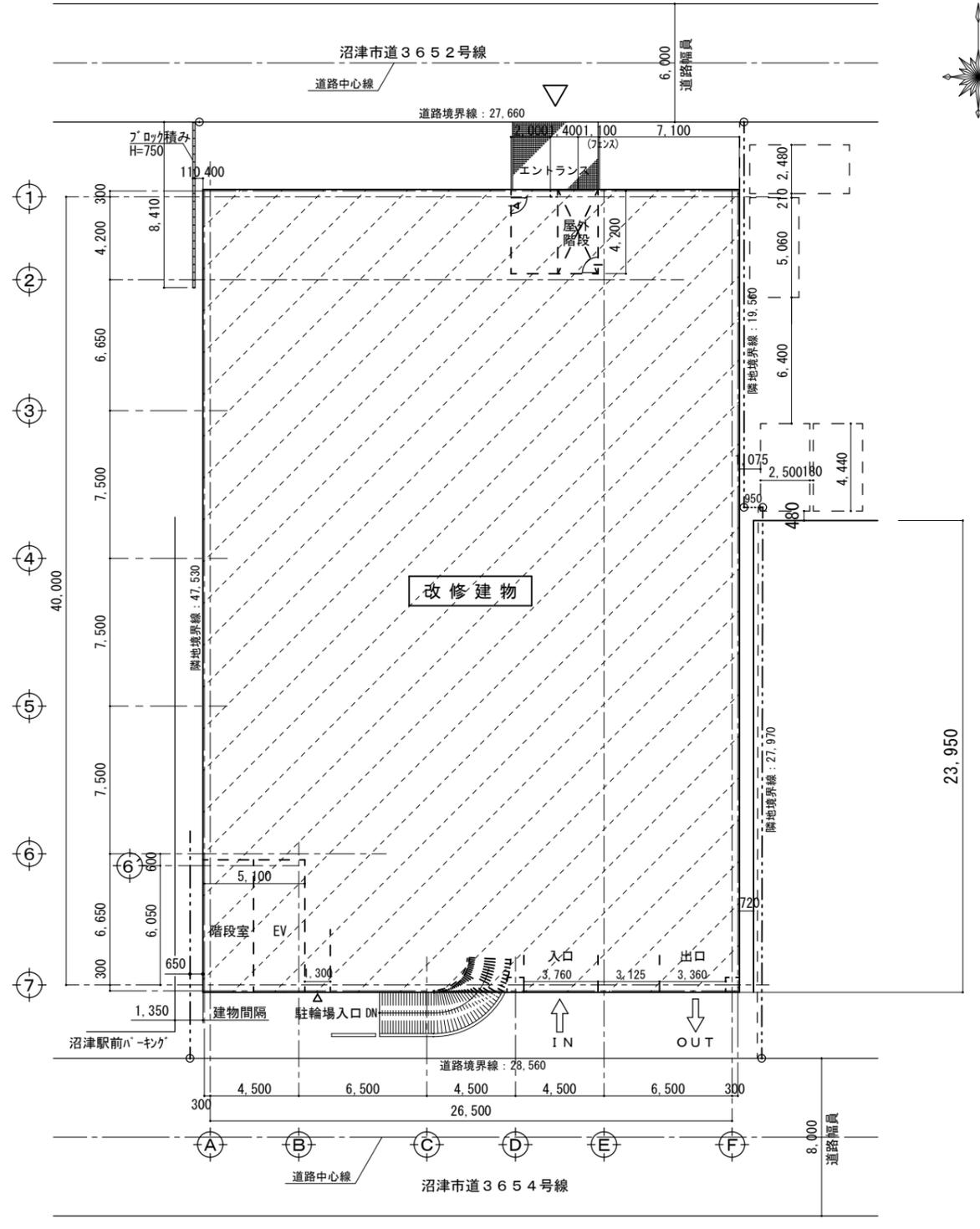


工事概要

【予防改修工事】	<p>1. 外壁工事範囲 南面ファサード、東面及び西面の低層部(別図参照)を除く、西面並びに塔屋階北面の全て</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外装塗替え(外装面、壁ブレース囲い枠等)</li> <li>・シーリング打替え(外装板間シール、建具廻りシール、土台廻りシール、既存部位取合い部シール等)</li> <li>・鉄部塗替え(落下防止用H形鋼、金網手すり等並びに塔屋階スチールドア2か所&lt;両面&gt;)</li> <li>・耐火材飛散防止処理工事</li> </ul> <p>2. 南面耐火材飛散防止工事</p>
今年度計画予定改修工事	<p>3. ELV更新改修工事</p> <p>4. ドレン廻り改修工事 ・東面&amp;西面ドレン改修(取換え)並びに排水溝防水改修</p> <p>5. 電気系統 ・駐輪場、駐車場、階段室等の照明器具LED化への器具交換 ・同上、劣化部分の改修</p> <p>6. 屋上変電設備建屋 ・破損、劣化部分の改修(配管・配線ルートは保安協会の指示による)</p> <p>7. 内装全般(内壁、鉄骨被覆材、スチールドア等) ・腐食・剥離・破損(欠損)部分の改修</p> <p>8. 床防水工事範囲(ひび割れ箇所の指示) 各階床(屋上・8階及び1階~7階までの自走路) ・平場改修(ひび割れ補修共)</p>
共通事項	<p>※ 工事に際しての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自走式駐車場としての「居ながら工事」であるため、車両の出入りに十分注意し交通面での安全性に努める。</li> <li>・駅前繁華街という立地にて、往来する人の動線を踏まえ、作業中はもとより休日等における工具類、材料等の取扱い並びに保管等に十分留意すること。</li> <li>・足場架けに際しては、道路占用届出及び隣地地権者との協議により占用への許可をうけること。</li> </ul>



配置図 S=1:300